

ファッション産業における ESG 分野への取り組み

——東京オリンピックと現代奴隷法——

岡 本 健

第 1 章 序論

2013年4月24日、バングラデシュの洋服を作る繊維工場が立ち並ぶ地区の一角にあるラナプラザ というビルが突然崩壊した。1000人以上が犠牲となり、2500人以上が負傷、300人以上が行方不明となるほどの大惨事となった。伊藤 (2016) によると、ラナプラザ・ビルの繊維工場では Benetton や Walmart などの有名ブランドだけでなく、ZARA や Mango などのファストファッションブランドからの注文も受けていたという。亡くなった労働者の中には、劣悪な環境で長時間労働を強いられていた若い女性やまだ幼い児童もいた。死者数 1129 人の内約 8 割は女性で、ラナプラザでの労働者全体の女性従業員の割合も約 8 割である。このようなファッションブランドにおける違法労働問題や劣悪な労働環境問題はなぜ起こり、この問題を解決することは可能なのかということに興味を持ち、本研究を行うこととした。

長時間労働や児童労働、低賃金労働だけでなく、排出される衣料品のゴミ問題も深刻になっている。長田 (2016) によると、日本で製造される衣料品は年間 144 万トンで、その内その年に廃棄されるのが 126 万トンであるという。それらを処理するため衣服を燃やすが、燃やした分だけダイオキシンなどの有害ガスが排出されることは言うまでもない。製造から廃棄に至るファッション・アパレル業界が排出する CO₂ の量は石油産業に次いで第二位となっている。つまり、廃棄された衣料品が地球温暖化や異常気象を起こす一因になっているのである。また労働者の労働環境問題も深刻である。空調設備、医務室、消火用具などがなく、漏電や猛毒で人体に影響を及ぼす可能性のある除草剤などの農薬の使用の際、マスクや手袋を着用せずに作業を行うため常に危険に晒されながら労働を強いられている。そのため繊維工場労働者の罹病率は高く、病気が原因で仕事を辞める者が多い。

これらの諸問題への対策として、池亀・万(2016)はエシカルファッションの普及を呼びかけている。エシカルファッションとはその名の通り倫理的なファッションであるが、今のところ統一したエシカルの定義はない。エシカル専門誌「エシカルコンシューマー」は「エシスコア」というエシカル度を測る5つの評価基準を設け、エシカルの視点で企業や商品などを評価している。その評価基準は、環境(環境汚染、有害物質排出への関与など)、動物(化粧品の動物実験、動物の虐待など)、人権(人権侵害、労働者権利、労働環境など)、反社会的勢力への支援の有無(不当な寄付など)、持続可能性(フェアトレード製品など)の5つである。これらの評価基準をクリアした商品に興味を持つことが、エシカルファッションを広めるための第一歩となるのではないだろうか。また1997年にエシカルという概念を世界中に広めるきっかけとなる出来事が起きた。当時のイギリス首相トニー・ブレアがアフリカ政策の推進について、エシカルなアプローチがアフリカ諸国における貧困対策で最も重要だと言及したことにより、「ブレア首相のエシカル外交」として世界中で大きな反響を呼んだ。その後イギリスのファッション業界はすぐにエシカルファッションを提唱し、世界のファッション業界へと広まっていった。その影響もあってか、イギリスのファッションブランド Vivienne Westwood は、女性の労働環境への配慮や生活と地位の向上を目指し、国連と世界貿易機関(WTO)の支援により「エシカル・ファッション・アフリカ」というプロジェクトをスタートした。またイギリスの女優エマ・ワトソンもエシカルファッションに深く関心を寄せている。そのため2010年にピープル・ツリーとコラボし、「People Tree, Love from Emma」というエシカルファッションを取り入れたコレクションを発表した¹。これらのことから、イギリスはエシカルファッションの分野におけるパイオニア的存在として違法労働問題解決に向けた普及活動を行なっているように感じた。

では、エシカルファッション以外の方法でファッション産業における諸問題への解決策はあるのだろうか。

勝田(2018)は「ESG投資」の重要性を指摘している。ESGとは Environment、Social、Governance の略称で、「ESG投資」とは環境活動や

1 ピープル・ツリーとは、フェアトレードを行うフェアトレードカンパニーのファッションブランドのこと。

社会活動、人権等に配慮した経営をしている会社に投資をすることを指す。労働環境や人権に配慮し、中長期的な環境経営をしているかが現在の投資家たちの判断材料の一つとなることから、ESG 課題解決に取り組むファッション産業は機関投資家の強い関心を得ることができると言えよう。

また ESG 課題と同様の意味合いを持つ「現代奴隷制」が昨今注目を集めている。製造過程における違法労働問題について New (2015) は、サプライチェーンマネジメント (SCM) における労働の中には、国際労働機関 (ILO) が定めた強制労働の 6 つの指標が当てはまるとして、「現代奴隷制」があることを指摘している。「現代奴隷制」とは製造過程における強制労働など一連の搾取的慣行を説明するために使用されている言葉であり、広範な意味がある。例として児童労働や性的人身売買などがあげられるが、New はサプライチェーン内の強制労働に焦点を当てている。イギリスでは 2015 年 3 月に「現代奴隷制」を防止するための法律として「Modern Slavery Act 2015 (現代奴隷法)」が制定された。この法律は企業に、サプライチェーン上の奴隷制を特定し、根絶するための手段の報告を求めるものであり、世界で初めて「現代奴隷制」を規制する法律として制定された。HUFFPOST (2016) によると、現代の奴隷は世界に約 4600 万人存在し、その内約 3 分の 2 はアジア太平洋地域であるとされている。最も現代奴隷の数が多い国はインドで約 1800 万人、2 番目は中国の約 340 万人で日本は約 29 万人で 25 位である。日本での現代奴隷の例としては強制労働や性的搾取、外国人技能実習制度などがあげられる。人口が多いことだけでなく、アジアの国々は人件費削減などのため SCM に最も組み込まれやすい地域であることが原因としてあげられる。

イギリスにおいて世界で初めて「現代奴隷法」が制定された背景にはメガ・スポーツ・イベントの一つであるオリンピックが影響していると私は考えた。パン・ギムン国連事務総長 (2016) によると、メガ・スポーツ・イベントは計画策定やビジョンを通じ、社会開発や経済成長、教育の機会、環境保護を前進させることができると述べている。ロンドンオリンピックの約 3 年後に「英国現代奴隷法」が制定されたのはまさにこのメガ・スポーツ・イベントのもたらした効果ではないだろうか。そこで私はメガ・スポーツ・イベントの持つ影響力に着目した。オリンピックがもたらす効果としてジンバリ

スト(2016)は、2012年に行われたロンドンオリンピックはいくつかの点で他の大会と一線を画したとし、最大の特徴はレガシー(遺産)形成に対するプランニングがこれまでのどの大会よりも詳細で野心的であったと指摘している。レガシー形成には持続可能という目標も含まれている。具体的に、調達においても厳密な調達基準(LOCOS Sustainable Sourcing Code)を作り、環境面、社会面に配慮した製品とサービスを用いるよう徹底したことが挙げられる。例として、会場や選手村で提供される食料等をフェアトレード、持続可能な生産をされた認証を得たものなどにした。またオリンピック・パークを持続可能な暮らしを体現するものにする、つまり他の用途でも利用出来るようにし、低賃金労働を強いられている地域の再開発に力を入れていた。

これらの先行研究ではファッション産業における諸問題への解決策が述べられている。既述の通り、持続可能を目標に行ったロンドンオリンピックの約3年後に、同国イギリスで「現代奴隷法」が制定されたことから、「現代奴隷法」とロンドンオリンピックには何かしらの関係があるように感じた。イギリスにおいて「現代奴隷法」が制定されたことにより Sustainable Japan(2019)によると、2019年に出た現代奴隷改善のための報告書を実施した24社のうち、約9割が2018年から改善が見られ評価が上がったという。こういった実績からもロンドンオリンピック同様東京オリンピックもメガ・スポーツ・イベントの影響力を利用することで日本での「現代奴隷法」の制定が実現し、ファッション産業における諸問題の解決に繋がるのではないだろうか。そこで私は、ファッション産業の労働、環境問題等におけるESG分野への改善策として、東京オリンピックを先駆けに日本でも「現代奴隷法」の制定が可能ではないかと考えた。そして日本での「現代奴隷法」の法制化が、エシカルファッション以外の方法でファッション産業における諸問題への解決策になるという仮説を立てた。

以上のことを踏まえ本研究では、東京オリンピックを契機に日本で「現代奴隷法」の制定が可能か否かを明らかにすることを目的とする。第2章では「英国現代奴隷法」の内容と特徴について述べていく。第3章では日本での「現代奴隷法」制定のために、東京オリンピックが目指すべき目標を考える。第4章では「現代奴隷法」が日本で制定されることによってファッション産業にもたらす影響を述べていく。そして第5章で結論をまとめる。

第2章 「英国現代奴隸法」の内容と特徴

先行研究でも述べられている通り、イギリスで2015年3月に「現代奴隸法」が制定された。英国現代奴隸法(2015)によると、現代における奴隸の定義は強制労働、人身取引、搾取の3つに大きく分けられている。Sustainable Japan(2016)によると、イギリスにおける「現代奴隸制度」は大きな社会問題と認識され、これに対応する形でデイビッド・キャメロン首相が、「現代の奴隸制の根絶において英国が世界をリードする」ことを表明し、世界で初めて「現代奴隸制」を規制する法律として制定された。

下田屋(2016)によると、イギリスの現代奴隸法の特徴は3つある。1つ目は、対象企業に「奴隸と人身取引に関する声明」(企業のサプライチェーン上の違法労働問題の有無やリスクの確認)を会計年度に1度発行するよう求めることである。対象企業はイギリスで活動し、世界で売上高3600万ポンド(約50億円)を超える企業で、イギリス内外の約1万2000社が対象となっている。例としてZARAなどのインディテックス、UNIQLOなどのファーストリテイリングやH&Mなどがあげられる。2つ目は、企業がこの「奴隸と人身取引に関する声明」を発行するに当たって以下の8つの要求事項を行わなくてはならないことだ(表1)。

表1 奴隸と人身取引に関する声明を発行するに当たっての8つの要求事項

①	取締役の承認と署名。
②	当該企業のウェブサイトのトップページに目立つように「奴隸と人身取引に関する声明」のリンクを貼ること。
③	組織の構造と事業内容及びサプライチェーンを記載すること。
④	奴隸と人身取引に関連する方針を記載すること。
⑤	事業とサプライチェーンにおける「奴隸と人身取引」に関連する ² 人権デューデリジェンスのプロセスを記載すること。
⑥	事業とサプライチェーンのどこに奴隸と人身取引のリスクがあるのか、またそのリスクに対して評価し、管理するために講じるステップを記載すること。
⑦	奴隸と人身取引が業務とサプライチェーン上で起こっていないことを確認する方法の有効性と、その行動の評価指標による測定を行うこと。
⑧	奴隸と人身取引に関する研修のスタッフへの提供。

下田屋(2016)より著者作成。

2 人権デューデリジェンスとは、組織が及ぼすマイナスの影響を回避、緩和することを目的として、事前に対処等するために取引先などを精査するプロセスのこと。

全てが「現代奴隷法」において重要な項目であるが、特に表1の②の「奴隷と人身取引に関する声明」のリンクを当該企業のウェブサイトのトップページに貼ることが重要であると私は考えた。その理由が次の3つ目にあげる市民社会、NGOの監視の目を利用するという点である。この「英国現代奴隷法」は企業が法令遵守をしなかった場合には無制限の罰金が課せられる。しかし本当の狙いはそこではない。この法令の狙いは、イギリス国内で市民社会、NGOのプレッシャーが強いことを活かし、それらの機関がウェブ上の企業の声明を精査するという監視の目を利用することである。法令違反をしている企業が市民からの目を逃れることは出来ないであろう。ましてやSNSが普及している現代において、そういった情報は瞬間に拡散し、またマスコミがそれを逃さない。罰金による罰則ではなく、市民の目を利用し企業に違法労働問題の有無を公開させることを目的とした法令のように私は感じた。情報の公開を目的とした法であるため、表1のように細かい要求事項が8つもあるのではないだろうか。

また「ESG投資」との関係も大きな特徴の一つであると私は考える。先行研究でも挙げた「ESG投資」の対象になることをアピールできる「現代奴隷法」は、機関投資家が企業に付くという利点がある。「ESG投資」やエシカルの考え方の流行に伴い、今後は強制労働を無くしていこうとする企業が生き残るであろう。そのため自らが企業価値を上げ、投資の対象になろうとすることが重要になる。情報公開することによって市民社会やNGOの監視下に置かれるだけでなく、それに伴い自らも違法労働等の問題がないことをアピールし企業価値を上げることで投資家の目を引くことができる。情報公開をし、企業価値を上げ、「ESG投資」の対象となることも「現代奴隷法」の特徴の一つである。

第3章 東京オリンピックが目指すべき目標

本章では日本における「現代奴隷法」制定に向け、東京オリンピックが目指すべき目標を考えていく。下田屋(2016)によると、近年メガ・スポーツ・イベントはサプライチェーンや施設建設において、人権への悪い影響を与える活動が強く監視され、人権侵害や現代の奴隷問題などが主要な関心事と

なっている。国際的なスポーツの祭典を通じて全世界に人権問題等を訴えていくために、東京オリンピックは今の日本にとって絶好の機会といえる。公共財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(2018)は、東京オリンピックでの人権や労働環境などにおける持続可能性コンセプトとして5つの目標を掲げている。その一つである「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」という目標を取り上げて考えていきたい。上記組織委員会(2018)によると、この目標は大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、互いを理解し、多様性を尊重し、受け入れるダイバーシティとインクルージョンを最大限確保するとともに、人権への負の影響の防止等に努めるよう掲げられたものである。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権の保護、尊重および救済が主な取り組みである。下田屋(2016)によると、イギリスにおける現代奴隷法がベースとしているのも2011年に国連が発行したこの「ビジネスと人権に関する指導原則」である。つまりメガ・スポーツ・イベントである東京オリンピックにおいて、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則して人権問題に配慮した活動をする事により、国際的なスポーツの祭典のもたらす影響力を利用し、日本での「現代奴隷法」制定に向けた大きな一歩を踏み出せると私は考えた。具体例として、Human Rights Now(2019)では「ビジネスと人権に関する指導原則」に関わる分野で、労働(児童、外国人(技能実習生を含む))やサプライチェーンが重点をおくべき重要分野としてあげられている。東京オリンピックにおける施設等の建設などに携わる技能実習生の諸問題を解決することが、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した活動の一つになるだろう。実際に東京オリンピック、パラリンピックにおいて建設業などでは人手不足が問題視されており、外国人技能実習生がそこに従事させられている可能性が高い。鳥井(2017)によると、東京オリンピックにおける建設業などに従事する外国人技能実習生は過酷な労働環境に加え、低賃金、劣悪な住居環境で生活することを余儀なくされ、また常に借金と強制帰国の恐怖と隣り合わせの中仕事に就いているという。日本で「現代奴隷法」を制定するために東京オリンピックは、「ビジネスと人権に関する指導原則」の重要分野の一つである外国人技能実習生の人権問題の改善に取りかかるべきであると私は考える。実際に米国国務省人身取引監視対策部(2018)は、日本の外国人技能実習制度の見

直し等を求める勧告を日本に出している。しかしメディアはこういった情報をあまり報道せず、日本政府も人手不足などを理由とし、外国人技能実習生の受け入れ数を増やしている。東京オリンピックに携わる労働者の労働問題の解決は急務である。また黒田(2017)によると、日本政府は「ビジネスと人権に関する指導原則」を実施するための国別行動計画(NAP)策定を公表したという。そこでは第二章で述べた「英国現代奴隸法」の「奴隷と人身取引に関する声明」を発行する際求められる8つの要求事項の一つである、サプライチェーンにおけるデューディリジェンスの実行などがあげられている。

過去のオリンピックと東京オリンピックについてマッカーシー(2017)は、シドニーオリンピックは「グリーンな(環境配慮の)大会」、ロンドンオリンピックは「最も持続可能性に配慮した大会」であり、東京オリンピックでは「人権尊重の大会」として人々の記憶に残るチャンスがあると述べている。オーストラリア、イギリスの両国では「現代奴隸法」が制定されており、この二国以外に「現代奴隸法」が制定されている国はない。来たる東京オリンピックにおいて日本が目指すべき目標は明確であり、人権尊重の大会を実現することが日本国内における「現代奴隸法」制定に向けて必要不可欠な取り組みであると考えられる。

以上のことから、東京オリンピックにおける建設業に従事する外国人技能実習生の諸問題の解決、ならびに「ビジネスと人身取引に関する声明」に即しオリンピックの運営を行うことが、日本において「現代奴隸法」が制定されるために東京オリンピックが目指すべき目標であると考えられる。

第4章 ファッション産業への影響

「現代奴隸法」が日本で制定されることによってファッション産業にどのような影響があるのだろうか。ファッション産業では違法労働、特に児童労働が多く見受けられる。大人に比べ低賃金で雇うことのできる子どもは違法労働の犠牲になりやすい。ACE(2017)によると、世界の児童労働の70.9%はコットンなどを栽培する農林水産業、11.9%がラナプラザの繊維工場などの工業・製造業に従事しているという。つまり児童労働の約80%がファッション産業に関わりがあることがわかる。だからこそ「現代奴隸法」

の制定はファッション産業における深刻な労働問題の解決の可能性を有しているとは私は考える。GNV (2017) によると、ファッションブランドの中には児童労働や劣悪な労働環境を隠すために下請けの企業を非公開にしていることが多くあるという。GNV は世界の有名アパレルブランド 100 社の製造過程において、下請け企業を非公開にし、労働者に違法労働を強いている可能性が疑われるブランドのランキングを作成した。そのブランドの中には Forever21 や Ralph Lauren、Chanel、Lacoste や Dior などがあげられていた。ここであげた 5 つのブランドはいずれも日本に店舗を構え、活動しているブランドであり、東京オリンピックを契機に日本において「現代奴隷法」が制定された場合、これらのブランドはその対象となる可能性が非常に高い。その他にも日本で店舗を構え、活動しているファッションブランドは多くある。児童労働などの違法労働問題が多くあるファッション産業において、「現代奴隷法」の制定は効果的な解決策の一つになり得るだろう。

「現代奴隷法」における情報開示制度が未整備の場合、つまり企業の SCM における労働問題が公開されなければ伊藤 (2018) によると、企業が人権問題等についてどんな取り組みを行っているか説明責任を果たさなくても良いということになる。その場合日本国内また海外の消費者、投資家もどのファッションブランドが倫理的なのかわからないままになってしまう。「ESG 投資」が今日の国際的な主流となりつつあるにも関わらず、ESG 分野に関する企業の方針やどういった取り組みをしているかの実施状況が開示されないままでは、投資家は重要な判断材料を欠いたまま投資の選択を迫られることになる。その場合、情報公開が行われているブランドに投資家の関心が向くことは言うまでもない。「現代奴隷法」も情報公開をすることによって、市民社会や NGO の監視の目を利用するだけでなく、企業自体も自社の企業価値を上げ、それに伴い投資家が付くことでファッション産業における ESG 課題解決により近づくのではないだろうか。

日本において「現代奴隷法」が制定され多くの関心を集めることができた場合、イギリス、オーストラリア、日本に続き他の国々でも「現代奴隷法」の重要性が認められ法制化される可能性が高まる。そうなることでファッション産業にもたらされる影響として、違法労働問題が改善され、多くのファッションブランドが「ESG 投資」の対象となり得ると私は考える。

最終章 結論

違法労働問題の多いファッション産業において、現状を打破するためにも「現代奴隸法」は非常に効果的な手段になるだろう。私はエシカルファッション以外の方法でファッション産業の ESG 分野における諸問題の解決は可能かという疑問を持ち、東京オリンピックを先駆けに日本で「現代奴隸法」が制定されることで解決策になり得るといふ仮説を立て研究を行ってきた。前述の通り日本で「現代奴隸法」を制定するために、国際社会において影響力の強いメガ・スポーツ・イベントである東京オリンピックでのアピールは必要不可欠である。東京オリンピックでは「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」という目標が立てられているだけでなく、「英国現代奴隸法」のベースともなった「ビジネスと人権に関する指導原則」に即した人権の保護、尊重などを主な取り組みとしている点からも、東京オリンピックを先駆けに日本で「現代奴隸法」が法制化される可能性は高いと見受けられる。またイギリスで現代奴隸改善のための報告書を実施した約9割の企業に改善が見られたという調査結果からも、日本において「現代奴隸法」が法制化されることにより、エシカルファッション以外の方法として「現代奴隸法」がファッション産業における諸問題の解決策になると私は考えた。しかし東京オリンピックまでの残りの期間で解決すべき問題はまだまだある。その一つが外国人技能実習生の労働問題だ。第3章で述べた通り外国人技能実習制度の見直し、改善は日本において「現代奴隸法」を制定するための重要な事案である。残りの期間で少しでも改善されれば「現代奴隸法」の法制化にまた一歩近づくであろう。具体的にどのように外国人技能実習生の諸問題を解決していくかに関しては今後の課題として引き続き調査を行なっていきたい。

ファッション産業における ESG 課題解決のため「現代奴隸法」の法制化の重要性を述べてきたが、企業がサプライチェーンにおける違法労働問題等を知らないで済ませない「現代奴隸法」のやり方、考え方が今必要とされている。現状、こういったやり方、考え方に日本はまだ追い付いていないと見受けられる。第3章で述べた米国国務省人身取引監視対策部からの勧告が出ているにも関わらず改善があまり見られない点も、日本は解決に向け消極的な姿勢であることがうかがえる。だからこそ東京オリンピックの役割が重要に

なってくる。東京オリンピックにおいて掲げられた目標を達成し日本で「現代奴隷法」を制定することは、今の日本の消極的な姿勢を打破し、違法労働を強いられ苦しんでいるファッション産業の労働者を救う解決策になるはずである。「現代奴隷法」が制定されることによる違法労働問題の改善はイギリスで報告されているが、まだ制定後まもない法律のため大きな変化は見受けられない。今後本研究で明らかにできなかったイギリス、オーストラリアの「現代奴隷法」がファッション産業に具体的にどのような影響をもたらしているのかを引き続き調査していきたい。

参考文献

- アンドリュー・ジンバリスト (2016) 『オリンピック経済幻想論～2020年東京五輪で日本が失うもの～』ブックマン社
- 池亀拓夫・万人立 (2016) 「世界のエシカルブランドと中国におけるエシカル動向に関する考察」研究論文九州産業大学大学院『デザイン学研究』Vol.63 No.5,pp23-32
- 伊藤和子 (2016) 『ファストファッションはなぜ安い?』コモンズ
- 勝田悟 (2018) 『ESGの視点 環境、社会、ガバナンスとリスク』中央経済社
- ジョン・ジェラルド・ラギー (2014) 『正しいビジネス 世界が取り組む「多国籍企業と人権」の課題』岩波書店
- 長田華子 (2016) 『990円のジーンズが作られるのはなぜ? ファストファッションの工場で行っていること』合同出版
- New,S (2015) "MODERN SLAVERY AND THE SUPPLY CHAIN:THE LIMITS CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY?" *Supply Chain Management* Vol.20 No.6,pp697-707

参照サイト

- 伊藤和子 (2018) 『日本のファッション / スポーツウェア産業の人権ポリシーの開示を求める ESG アンケート実施』 (<https://news.yahoo.co.jp/byline/itokazuko/20180723-00090340/>) 2019年11月24日現在
- ACE (2017) 『世界の子どもを児童労働から守る NGOACE[エース]』 (<http://acejapan.org/childlabour/entrance>) 2019年年10月13日現在
- 黒田かをり (2017) 『東京2020大会への懸念と期待 (労働・人権分野を中心に)』 (https://www.renewable-ei.org/activities/events/img/pdf/20170223/9_Kuroda_20170223.pdf) 2019年10月13日現在
- 公共財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2018) 『「持続可能性に配慮した運営計画第二版」要旨』 (<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/>)

- data/20180611-sus-plan-2-point_JP.pdf) 2019年7月15日現在
- 国務省人身取引監視対策部(2018)『2018年人身取引報告書(日本に関する部分)』(<https://jp.usembassy.gov/ja/tip-2018-ja/>) 2019年12月1日現在
- 国際連合広報センター(2016)『「メガスポーツ・イベント開催の価値～社会、経済、環境面における持続可能な開発手段として～」事務総長挨拶(ニューヨーク、2016年2月16日)』(https://www.unic.or.jp/news_press/messages_speeches/sg/17935/) 2019年11月24日現在
- SustainabilityNavigator(2015)『オリンピックもエシカルがいい。東京五輪はこのままで大丈夫?』(http://www.responseability.jp/susnavi/make_the_tokyo_olympic_games_ethical/) 2019年6月1日現在
- SustainableJapan(2019)『【イギリス】FTSE100採用企業の英国現代奴隷法報告ランキング。首位マックス&スペンサー』(<https://sustainablejapan.jp/2019/05/12/ftse-100-modern-slavery/39511>) 2019年11月24日現在
- SustainableJapan(2016)『【人権】英国現代奴隷法、日本企業はどう対処するべきか～下田屋毅氏の欧州CSR最新動向～』(<https://sustainablejapan.jp/2016/07/13/modern-slavery-act/22928>) 2019年6月1日現在
- GNV(2017)『ファッション業界の「裏側」』(<http://globalnewsview.org/archives/5622>) 2019年10月13日現在
- CinemaCafe.net(2010)『【シネマモード】賢いエマのファッションは断然エシカル!』(<https://www.cinemascafe.net/article/2010/03/05/7766.html>) 2019年6月1日現在
- 下田屋毅(2016)『現代の奴隷? 英国現代奴隷法の日本企業への影響』(https://www.sustainablebrands.jp/article/sbjeye/detail/1188493_1535.html) 2019年8月23日現在
- 下田屋毅(2016)『第4回国連ビジネスと人権フォーラムについて(報告)』(<https://www.csonj.org/images/7b6ab62c2abda3c5d4e1947796818b3e.pdf#search>) 2019年6月11日現在
- シヨーン・マッカーシー(2017)『「ビジネスと人権に関する指導原則」の実現に向けて～メガスポーツイベントにおける持続可能な調達の実施を通じて～」(https://www.ihrb.org/uploads/meeting-reports/Sustainable_Sourcing%2C_Grievance_Mechanisms%2C_and_Human_Rights_at_MSEs_-_Japan_Meeting_Report%2C_Sep_2017_-_JAPANESE.pdf) 2019年8月23日現在
- 鳥井一平(2017)『今進む外国人労働者受け入れ-外国人技能実習制度が私たちに与える影響』(<https://imadr.net/books/184-1/>) 2019年10月13日現在
- 認定特定非営利活動法人ACE(2016)『世界から児童労働を撤廃するための政策への提言』(<https://acejapan.org/wp/wp-content/uploads/2016/12/1f2274814c9cec59266b404358c095a1.pdf#search>) 2019年6月11日現在
- HushTagNote(2018)『深刻な衣服のゴミの環境汚染。地球を破壊する激安ファッションとは』(<https://hushtug.net/note/secret-trush/>) 2019年6月1日現在
- HUFFSPOT(2016)『「現代の奴隷」世界に約4600万人——3分の2はアジア太平洋地域、日本は25位にランクイン。』(<https://www.huffingtonpost.jp/kanta-hara/modern->

- slavery-worldwide_b_10259446.html) 2019年6月11日現在
- HumanRightNow (2019) 『「ビジネスと人権に関する国別行動計画およびその他法的メカニズムの比較考察」』 (<http://hrn.or.jp/activity/16177/>) 2019年8月23日現在
- 平山亜理 (2019) 『東京五輪、建設現場は「危険な状況」労組国際組織が指摘』 (<https://www.asahi.com/articles/ASM4J61YBM4JUHBI036.html>) 2019年11月5日現在
- FASHIONSNAP.COM (2018) 『世界のアパレル専門店売上ランキング2017発表』 (<https://www.fashionsnap.com/article/2018-05-17/sales-rankings2017/>) 2019年6月11日現在
- 松下久美 (2019) 『一世を風靡した「フォーエバー 21」はなぜ失速したのか?』 (<https://www.wwdjapan.com/articles/945638>) 2019年11月5日現在